

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した令和7年度実施事業

(単位：円)

No.	事業名	概要等	総事業費	うち交付金充当額	備考
1	低所得世帯支援事業 (住民税非課税世帯分・繰越含)	物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯1世帯あたり3万円を支給。また住民税非課税世帯のうち、子育て世帯は子ども1人あたり2万円を加算する。	34,588,043	34,588,000	非課税:1083世帯×3万円 子ども加算:27人×2万円
2	低所得世帯支援事業 (不足額給付分)	令和6年度に実施した当初調整給付に際し、推計額を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方等に対し、不足する額を1万円単位で支給する。	26,529,419	26,529,000	対象:870名 支給:811名
3	推奨事業メニュー (既存電子地域通貨事業)	物価高騰の影響を受けた生活者に対し、電子地域通貨を利用したポイント還元を実施し、住民の生活支援や事業者の経営支援を図る。(還元事業に充当)	60,929,000	6,589,000	過疎債54,000千円、ふるさと応援基金を充当
4	推奨事業メニュー (新電子地域通貨事業)	物価高騰の影響を受けた生活者に対し、電子地域通貨を新たなプラットフォームに移行し、1人1万ポイント配付、及び10%還元事業の準備を行う。(事務費)	3,735,761	3,447,000	移行に係る事務費に充当
5	推奨事業メニュー ※R8から支援開始分	電子地域通貨事業の新たなプラットフォームにより、1人1万ポイントの配付、及び10%還元事業を実施する。	141,873,000	141,873,000	R8.4月より新システムで利用開始
	合計		267,655,223	213,026,000	

※総事業費及び交付金充当額は見込額です。